

第5次富士宮市総合計画
後期基本計画策定に向けた
関連組織別懇談会 実施報告書

令和3年4月
富士宮市

目 次

1 関連組織別懇談会の概要

(1) 実施目的	1
(2) 実施方法	1
(3) 実施内容	1
(4) 実施結果	2

2 基本目標別の意見結果

【基本目標1】富士山の自然と調和した循環力のあるまちづくり（環境）	3
【基本目標2】富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）	5
【基本目標3】みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）	8
【基本目標4】郷土に学び、郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）	12
【基本目標5】富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）	15
【基本目標6】豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）	17
【基本目標7】市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）	20

3 資料編

資料1 第5次富士宮市総合計画の概要	22
資料2 全国における社会動向	30
資料3 分野別現状及び課題と新たな視点について	46

1 関連組織別懇談会の概要

(1) 実施目的

第5次富士宮市総合計画後期基本計画の策定に際し、基本構想に基づく本市のまちづくりに対する方針を示すとともに、新型コロナウイルス感染症がもたらす現状と課題について、市内で活動する各種団体のまちづくりに対する新たな考えなどを把握するために、関連組織別懇談会を開催する。

(2) 実施方法

総合計画に示す基本目標に関連して市内で活動する団体計66団体を対象に、部門ごとに意見交換会を行う。

(3) 実施内容

【次第】

- 1 開会
- 2 企画戦略課長あいさつ
- 3 出席職員紹介
- 4 第5次富士宮市総合計画の概要
- 5 本市を取り巻く社会経済環境の変化
- 6 グループワーク(意見交換)
 - 部門ごとの現状及び課題、新たな視点について説明
 - 部門ごとの目指す将来像について意見交換
 - 発表、まとめ

(ファシリテーター:事務局)

(総合計画ワーキンググループメンバーから、関係する部門の担当職員が出席)

(4) 実施結果

部門別の実施日時、会場、関連組織は、以下のとおり。

部門	日時	会場	関連組織	参加人数
環境	11月30日(月) 午後3時～5時	市役所 710会議室	ふじのみや市民環境会議、富士山の自然を守る会、NPO法人ホールアース自然学校、富士宮市ごみ減量化等推進市民懇話会、NPO法人富士山スマートエナジー、静岡県LPガス協会富士宮地区会	6名
市民生活	12月1日(火) 午後2時～4時	駅前交流センターきらら	富士宮市国際交流協会、富士宮市防災指導員、富士宮市消費者連絡協議会、富士宮安全・安心パトロール隊、富士宮市消防団、富士宮市交通安全対策委員会、反核富士宮市民のつどい実行委員会、富士宮防犯協会、富士宮市区長会	9名
市民参加・ 行財政	12月11日(金) 午前9時30分～ 11時30分	駅前交流センターきらら	富士宮ロータリークラブ、富士宮西ロータリークラブ、富士宮ライオンズクラブ、富士宮中央ライオンズクラブ、富士宮青年会議所、富士宮信用金庫、ふじのみや女性の会、富士宮市地域女性連絡会、女性応援会議	9名
都市整備	12月15日(火) 午前10時～正午	市役所 710会議室	富士宮市緑化推進市民の会、富士宮市振興公社、富士建築士会、富士宮建設業協同組合、富士宮市管工事協同組合、富士宮市地域公共交通活性化再生会議	6名
健康福祉	12月22日(火) 午前10時～正午	市役所 特大会議室	富士宮市手をつなぐ育成会、富士宮市身体障害者福祉会、ぬくもりの会、社会福祉法人富士旭学園、社会福祉法人富士厚生会、富士宮市障害福祉サービス事業者連絡協議会、富士宮市地域自立支援協議会、ふじさんシニアクラブ富士宮、公益財団法人富士宮市シルバー人材センター、富士宮市介護保険事業者連絡協議会、富士宮市民間保育園園長会、NPO法人母力向上委員会、富士宮市民生委員児童委員協議会、富士宮市社会福祉協議会、富士宮市医師会、保健委員協議会、富士宮っ子はぐくみ隊、青少年就労支援ネットワーク静岡富士宮市就労準備支援センター	18名
産業	12月22日(火) 午後1時30分～ 3時30分	市役所 特大会議室	富士開拓農業協同組合、富士養鱒漁業協同組合、富士宮商工会議所、芝川商工会、富士宮地区労働者福祉協議会、富士宮商店街連盟、富士宮市観光協会、富士森林組合、NPO法人まちづくりトッパー富士宮本舗、静岡県中小企業家同友会富士宮支部	10名
教育文化	12月23日(水) 午後1時30分～ 3時30分	市役所 特大会議室	富士宮市文化連絡協議会、富士宮市学校警察連絡協議会、富士宮市私立幼稚園協会、富士宮市青少年指導員協議会、富士宮市PTA連絡協議会、富士宮市母親クラブ連絡協議会、富士宮子どもと読書の会、NPO法人富士宮市スポーツ協会	8名

2 基本目標別の意見結果

【基本目標1】 富士山の自然と調和した循環力のあるまちづくり（環境）

現状及び課題

【地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち（地球環境）】

- ・ソーラーパネルと富士山の景観。
- ・水力発電を利用したものが目に見えない。

【資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）】

- ・ペットボトルの再利用。
- ・ごみの収集場所に残っているごみがある。
- ・助燃材としてのプラスチックの使用。
- ・リサイクル家電を回収している業者の市民への周知不足。

【いつまでもきれいなまち（生活環境）】

- ・富士山・河川へのごみの不法投棄。
- ・北部地域への土砂投棄。

【大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）】

- ・ナラ枯れの発生。
- ・外来種の増加。
- ・森林・竹林の荒廃。
- ・市域の約7割が山林。

【限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）】

- ・気候変動等による湧水の流量の減少。

【その他】

- ・コロナによりリモートの仕事が多くなり、持ち帰りの食事が増えるなど、プラスチック容器を必要としていなかった所でも使用が増加。
- ・家での仕事の増加で、光熱費の増加。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）について知らない人が多い。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち（地球環境）】

- ・自然エネルギーとエネルギーの地産地消への補助。
- ・水力発電のE-BIKEの電源としての活用。
- ・LED照明に交換する費用の補助。
- ・温暖化対策への具体的、科学的な取組及び温暖化対策への支援。
- ・低炭素社会に向けた政策提案。

【いつまでもきれいなまち（生活環境）】

- ・ごみ減量化に向けて、市民一人一人が自分で処分する。
- ・ポイ捨ては止める。
- ・不法投棄に対する厳罰化。
- ・食品残渣を減らすため、余分な物を買わない。

【資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）】

- ・エコバッグの推奨とリサイクルの推進。
- ・プラスチックを減らすため、代替品を売っている店を増やす。
- ・ガラスびんの活用。
- ・ごみを減らす方法を考える必要がある。

【大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）】

- ・富士山と自然環境について、幅広く市民を対象とする講座の開催。
- ・人と自然が調和する、里山づくり。
- ・森林保全、ナラ枯れ等の対策。
- ・人工林の管理、間伐を進め、広葉樹を植えることにより、土砂対策を進める。
- ・大規模な植樹祭の実施。

【限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）】

- ・水質保全と水量の確保（地下水含む）。

【その他】

- ・ぐるぐる循環共生の推進。
- ・環境先進地を目指す。
- ・SDGs、ESG 投資の普及。
- ・裾野市で実証都市を進めるトヨタを巻き込み、公共交通を電気自動車へ切り替え。



【基本目標2】 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり(産業)

現状及び課題

【富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食）】

- ・コロナにより、飲食店の経営が厳しい。
- ・マス類の生産力の低下。

【美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）】

- ・後継者不足による酪農家の減少。
- ・野生動物の捕獲が増加。
- ・先祖代々の農家に後継者が無く、空き家となっている。
- ・耕作放棄地が増加・拡大していることから、景観上良くない。

【人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）】

- ・地元中小企業の魅力が伝わる教育の不足。
- ・中小零細企業が、地域社会と経済の主体であることの認識が低い。

【元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）】

- ・買物客が少なく、まちなかに人が少ない。また、空き店舗も多い。
- ・ほとんどが、コンビニで間に合ってしまう。
- ・資金繰りの悪化で将来が無い。
- ・近くに商店街がなく、買い出しに行くのが大変。
- ・商業ゾーンが分散している。
- ・若者の楽しむ場が少ない。

【訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）】

- ・観光客の移動は、自家用車が中心。
- ・朝霧エリアは、キャンプ者が多い。
- ・観光客の流れの変化への対応が不十分。
- ・修学旅行生の激減。また、富士山へのツアーもストップしている。
- ・キャンププログラムなど、少人数での実施や自然の中のサウナプログラムが好評。
- ・やっていることがマーケットにつながらない。
- ・自然を生かし切れていないし、地元の認知度も低い。

【安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）】

- ・担い手不足（商店街、林業、医療・介護、建設業等）。
- ・優秀な若手人材の流出。
- ・経営継承に対する支援の不足（事業継続できず、子どもにもさせられない）。
- ・雇用創出、企業誘致が不十分。
- ・経営者の高齢化による事業縮小、廃業が目立ち、事業継承が進んでいない。
- ・雇用のミスマッチと若い人材の採用が困難。
- ・外国人の労働環境の悪化。
- ・外国人労働者の家族とのコミュニケーションが難しい。
- ・定住型雇用でない請負派遣が多い。
- ・労働環境、賃金、働き方に格差が広がっている。
- ・障がい者等の企業への就労が難しい。

【コロナ】

- ・コロナ禍の中、中小零細、個人事業者、フリーランスの売上減・収益減。
- ・自由な交流活動や室内での講演会が開催できない。

【その他】

- ・コロナにより、間接コストの負担増加と収益力の低下。
- ・ビジョンの共有ができていない。
- ・選択と集中ができていない（産業としての注力分野を明確にすべき）。
- ・新産業が起こせない状況（新陳代謝が起きにくい）。
- ・市街化調整区域のため、土地利用の動きがない。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食）】

- ・公共施設でケータリングでも良いので、できるようにしてほしい。
- ・テイクアウトで地元の特徴のある食材を使う。
- ・高級食事会を開く。
- ・食事で大手飲食店に勝てる所を情報発信。
- ・「自然・食」で人の移住を促進。

【美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）】

- ・牛のふん尿処理に対する支援。
- ・新規就農者への支援。
- ・林業施策、森の力再生、森林の充実、経営計画、森林環境譲与税の有効活用を望む。

【人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）】

- ・新たな工業団地の誘致。
- ・市街地と北部地域のパイプラインを持たせる。
- ・ビジネスコネクトふじのみやを推進し、停滞した経済を動かしたい。
- ・企業誘致へ魅力ある資源（水力発電）の活用。
- ・企業の緩やかな統廃合を実施（面的再生）。
- ・企業間のシェアードサービスを促進すべき。

【元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）】

- ・人が来る名物店がまちなかにできればよい。

【訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）】

- ・環境問題に配慮し、ガイドによる山歩きや自然保護の推進。
- ・5合目より下の観光の発信。
- ・キャンプ先とのアプローチの強化。
- ・情報のマッチングや釣り人（2,000人位）に対する情報提供。
- ・猪之頭地区を自動車乗り入れ禁止にする（陣馬の滝）。
- ・ワーケーションへの取組み試行。
- ・新たなエコツアープログラムの開発やオンラインエコツアーの開催。

【安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）】

- ・ 学生、地元企業への就職斡旋や応援する施策の充実。
- ・ 定住者のリモート促進。
- ・ ミスマッチ労働力の解消施策。
- ・ 人手不足の解消に向けた外国人労働者とのマッチングを促進（外国人雇用促進）。
- ・ 多様な働き方（テレワーク含む）の推進。
- ・ ハローワークのネット利用を充実する。
- ・ 会社見学で外国人労働者へ説明。
- ・ 中学・高校で地元の企業等を紹介する。
- ・ 市役所は、女性役職を登用。
- ・ 待遇改善、休日等の充実。
- ・ 研修、講座事務のオンラインへの変更、出張・ミーティング等のオンライン化。

【その他】

- ・ SDGs を取り込んだ経営指導。
- ・ 環境に配慮した経営スタイルの構築。
- ・ 独自の財・サービスの創造。
- ・ 外部環境への適応、経営目的の追求に、みんな（事業者・地域・行政）で取り組む。



【基本目標3】 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）

現状及び課題

【子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て）】

- ・子どもの体調不良で、勤務できる日が少なくなることがある。
- ・多様な働き方ができる仕事先が少ない（育児と仕事のバランスが難しい）。
- ・少子化なのに、保育所も学童保育も足りていない。
- ・子どもの社会性を育む機会が喪失し、コミュニケーション力が低下している。
- ・子ども支援に対する市役所各課の横のつながりが希薄である。
- ・子育て世代の孤立・孤独が進んでいる。
- ・コロナにより、市の子育て支援事業に参加したくてもできない。
- ・子育て世代の交流できる場が減った。
- ・マスク着用に当たり、乳児に口元が見えないなど、子どもの発達への影響が心配。
- ・出産後に母が働くことが当たり前の社会になっている。

【ともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）】

- ・コロナ禍で近所へ出かけることもなく、コミュニティが作られなくなっている。
- ・地域コミュニティに参加するのが特定の人のみになっている。
- ・区民の健康増進のための活動（健康教室、保健講座など）で、人集めが難しい。
- ・リハビリやレクレーションなどで、指導する人が少ない。
- ・運動不足や自粛生活で筋力の衰えや認知症が進む人が出ている。

【地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療）】

- ・将来にわたっての市内の医療機能が維持されるか不安である。
- ・産院が減っている（市内は市立病院と助産院のみ）。
- ・産院は忙しさで満足度が減少し、出産子育ての一步目ですまずきを感じる。
- ・医療提供体制の遅れを感じる。
- ・新型コロナ感染症者への介護・看護ができる職員の確保が難しい。
- ・コロナによる受診控えが増えており、医療機関へ行きづらい状況。
- ・新型コロナで医療機関に入院できなくなる不安がある。
- ・市内に脳血管障害の人が多い（生活習慣病）。

【地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）】

- ・引きこもりする人が高齢化している（40・50代）。
- ・8050問題の「50」への理解が低く、働く場所もない。
- ・身の回りの雑事ができない家庭が増加している。
- ・家族の形・価値観・ニーズが多様化して、画一的なサービスでは対応できない。
- ・ひとり親世帯の生活が苦しい（特に、障がいを抱えた子を持つケース）。
- ・第2層協議体が市域全てで立ち上がった。
- ・施設利用者の新型コロナの不安が増え、感染防止の業務負担が増大している。
- ・個別の地域ケア会議が開催できなくなっている。

【生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）】

- ・高齢化で免許を返納する人が増えるが、車がないと移動に困る。
- ・近くに家族がいない高齢者のみの世帯が増えている。
- ・家に引きこもっている人が多い（高齢世代の孤立）。

- ・地域に認知症で支援の必要な人がいるが、本人が支援を拒否することがある。
- ・施設待機者が増えている。
- ・高齢者地域の寄り合い処が休止になっている。
- ・コロナ禍で寄り合い処活動や地域社協活動を自粛している。
- ・必要以上にコロナの感染を怖がっている高齢者が多い。
- ・介護人材が不足で困っている事業者が多い。
- ・施設でコロナが発生した時の具体的対応に不安がある。

【自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉）】

- ・障がい者に対する固定概念があり、個人の特性への理解が進んでいない。
- ・発達障害（特性）の子が多くなっている。
- ・働くことができない精神障がい者が多く、生活が困窮している。
- ・精神障がい者が使えるショートステイやグループホームが市内にはない。
- ・障がい者のリハビリ運動、指導者の養成、育成が必要。
- ・働き先として障がい者福祉という業種があることがあまり知られていない。
- ・発達障害児を社会で見守り育てて行くことが望ましいが、それが足りない。

【充実した社会保障により安心して暮らせるまち（社会保障）】

- ・収入の減少、生活苦が増えている。
- ・フードバンク利用者が激増しているが、食料支援の呼びかけに苦心している。
- ・コロナウイルス特例貸付（生活福祉資金）が激増している。
- ・コロナウイルス特例貸付の償還が始まる令和3年4月以降の対応を心配している。
- ・生活困窮の相談が増えている。

【その他】

- ・自治会未加入者の増加が、社会福祉の対応の足かせとなっている。
- ・様々な「相談所」などがあるが、本人からの相談がなければ動けないし動かない。
- ・支援を必要としている方々の具体的内容を市民に対して発信してほしい。
- ・出生数の減少による少子化が、コロナで加速している。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て）】

- ・子どもを育てるのにお金が掛かるので、行政も資金を出し市民みんなで育てていけばよい。
- ・学童保育を拡充してほしい。
- ・子育て支援ネットワークを発足・活用と、拠点化を進める。
- ・保育園スタッフの拡充・確保、一時預かり等にも人の配置をしてほしい。
- ・子育て支援センター、児童館の柔軟な運用をお願いする。
- ・スタッフ拡充、利用時間の柔軟化、関係団体を交えたイベントを開催してほしい。
- ・医療と保育の連携強化で、母親の就労を促進してほしい。
- ・特に子どもの部局のつながりを強化してほしい。
- ・子育て世代の支援を充実してほしい。
- ・子育てパパ・ママをつなぐシステム（マッチング）がほしい。
- ・産後うつにならないよう、悩みを聞いてもらえる居場所をつくってほしい。

【ともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）】

- ・身近で市民が取り組める健康づくりを進めてほしい。

- ・減塩については、大切さを繰り返しPRしてほしい。
- ・不妊治療の補助金をもっと進めてほしい。

【地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療）】

- ・医師志望の実現に向けた支援をしてほしい。
- ・医師になることを目指したいと思えるような学校教育が必要。
- ・医療連携、病診連携を充実してほしい。
- ・出産施設を誘致してほしい。
- ・市立病院の経営を医療法人（大学）に任せる。
- ・医療ツーリズムを進める。
- ・デジタルトランスフォーメーション、オンライン上で健康診断、遠隔問診。
- ・ホスピス緩和病棟の整備。
- ・土日も外科医がいるまち。

【地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）】

- ・生活支援体制、第2層協議体活動を充実させる（地域での支え合い）。
- ・共助の大切さ、生活体制整備を行政で推進していく。
- ・地域の困りごとは地域で解決していく。
- ・地域に力を付けさせて、地域のつながりを再構築すべき。
- ・地域で具体的に福祉教育を考える場をつくってはどうか。

【生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）】

- ・高齢者の社会参加を促したい。
- ・認知症カフェの更なる充実、拡大が必要ではないか。
- ・高齢者や障がい者の交通手段を改善してほしい（特に、北部地域）。
- ・高齢化率40%を超える北部、芝川地区へ仕事を呼び込んでほしい。
- ・高齢者・障がい者の災害時の避難所は、行きやすい場所に変更してほしい。
- ・待っているだけでなく、市で積極的にグループホーム誘致をしてほしい。
- ・免許返納者、高齢者の移動手段、宮タクや宮バス、タクシーなどの利用方法を知るためのサポート講座があったらよい。
- ・寄合処やシニアクラブの集まりとは別に、近所の人と昔の井戸端会議のように気軽にしゃべりができる場があるといい。
- ・介護予防を充実し、介護保険料を抑えていく。
- ・保健センター体操教室の年齢制限を無くしてほしい。

【自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉）】

- ・障がい者の新しい「集会」の型を示してほしい（行政に希望）。
- ・障がいのある方の困りごと、アウトリーチ、介入方法を向上すべき。
- ・インクルーシブ教育を学校や地域で進めるべき。
- ・健常者、障がい者と言う名称で比較することが問題（障害と健常は連動する）。
- ・現在、精神障害入院医療費助成は3か月経過の申請で、現実には5か月から利用できるが、入院1日目から助成してほしい。

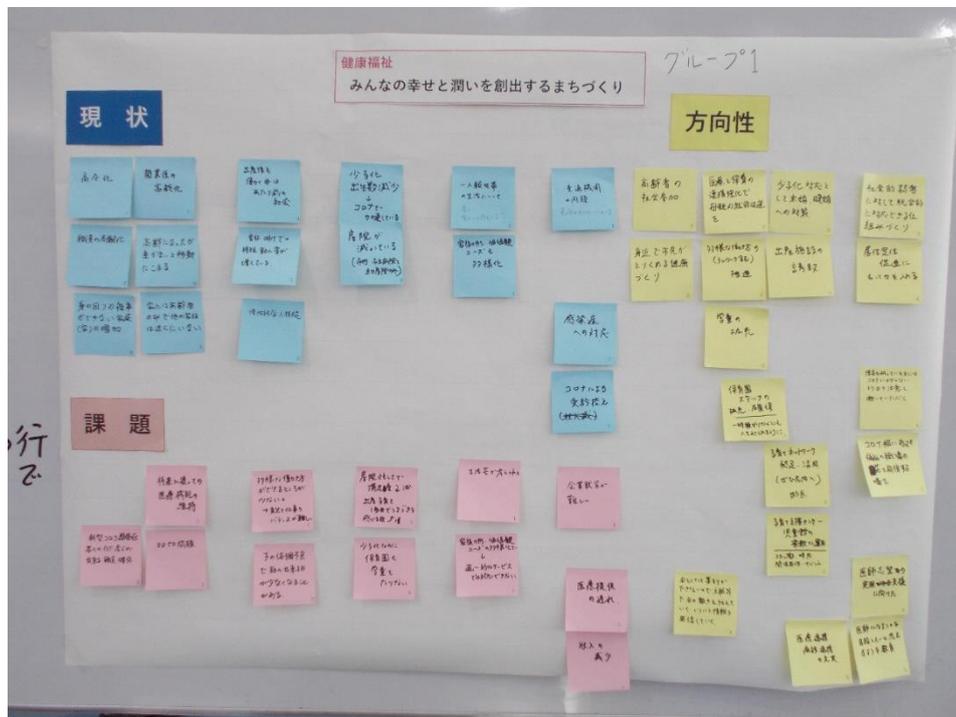
【充実した社会保障により安心に暮らせるまち（社会保障）】

- ・コロナの影響による生活困窮者の増に対する対応を強化。
- ・フードバンクを身近な公民館に設置する。

【その他】

- ・コロナ禍にあっても福祉の職場の魅力を発信する場がほしい。

- ・新しい生活様式に合った取組、例えば、外での交流の場をつくっていく。
- ・社会的弱者に対して、総合的に対応できる仕組みづくりが必要ではないか。
- ・少子化対策として、未婚、晩婚への対策をもっと進めてほしい。



【基本目標4】 郷土に学び、郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）

現状及び課題

【誰でも生涯にわたり学習できるまち（生涯学習）】

- ・仲間と会うのがとても楽しそう。
- ・何かをやっている人は元気で若い。

【豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）】

- ・先生の負担が大きい。
- ・先生の負担について、親の理解が不足している。
- ・クラスで気になる（言動）子が多い。
- ・子どもの個性に対して対応出来ているのか。
- ・学びの保障がない、学力低下が心配。
- ・不登校が増加。
- ・就学前教育への理解がまだまだ低い、ただ預けているだけの親。
- ・言葉を知らない、知識が少ない。
- ・精神的に満たされていない。
- ・反社会的な子が増加。
- ・ストレスが増大している。

【地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成）】

- ・子どもが外出を控え、家にこもってゲームばかりになっている。
- ・引きこもりは多いが、引きこもりを見つけれられない。
- ・青少年の薬物乱用。
- ・虐待など不健全な子育て。
- ・親と子どもとの関わりが少ない。
- ・子どもの集う場所が少ない。
- ・学校行事の富士登山がなくなり、市内の子どもで富士登山の経験がない子が多い。

【豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）】

- ・会員の方々が高齢化している（80代前後）。
- ・人が集まってこそその団体なのに、コロナでレッスンの中止が多かった。
- ・子ども会が無くなってきている。
- ・仲間作り等の機会が減少。

【世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）】

- ・構成資産の整備が遅れている。

【スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち （スポーツ・レクリエーション）】

- ・スポーツを行う機会が大幅に減少している。
- ・スポーツを行う場所も人数も制限されている。
- ・市のスポーツ施設は各競技団体の大会で空気が少なく、市民の利用が制限されている。

【その他】

- ・共働き家庭が増加。
- ・親は忙しいし、余裕がない。(経済的にも厳しい)。
- ・子どもと親の横のつながりが減ってきている。
- ・子どもの人と関わる体験不足。
- ・地域コミュニケーションの減少。
- ・見廻り時に子どもに会うことが少ない。
- ・少子化で園児数が減少している。
- ・お手本・見本にならない大人の増加。
- ・コロナ社会の中で、子どもの強さが見えた。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【誰でも生涯にわたり学習できるまち（生涯学習）】

- ・親子で一緒に何かを作る場、一緒に楽しむ場を増やす。
- ・地域の人との交流、寄合処、高齢者との関わりを増やす。

【豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）】

- ・教員を増やす。
- ・学校のクレーム受付を作る。
- ・特別支援対象児をサポートする人員を増加。
- ・特別支援教育に対する理解を広げる。
- ・IT教育の充実とネットの危険性を周知。
- ・「GIGAスクール」を学びと交流に生かしていく。
- ・市内中学校で制服をスラックス、スカートを選べるようにする（LGBT対応）。

【地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成）】

- ・子どもを知る機会をもっと親のために（親の啓発）つくる。
- ・親子で関わる密度を増やす。
- ・不登校の子どもを持っている親が集まって話し会える機会を増やす。

【豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）】

- ・絵本の読み聞かせ、読書の勧め、親と楽しみを共有する機会を増やす。
- ・幼い子に耳から物語を聞かせる場をつくる（幼稚園、保育園で）。

【世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）】

- ・富士山の保全、二合目以上の入山規制。
- ・大鹿窪遺跡の保全及び構成資産化。
- ・富士山を活用した子どもの学びをつくる。

【スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち (スポーツ・レクリエーション)】

- ・スポーツを行う場所がほしい。
- ・新たな体育施設の建設が必要。
- ・指導者の確保と活用。

【その他】

- ・親の無関心をなくす。
- ・親への教育、大人を対象としたモラル学習の展開（地区ごと）。



【基本目標5】 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）

現状及び課題

【富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）】

- ・浅間大社参道に観光客が集中している。
- ・富士宮駅からの案内が不足しているため、観光客には行きたい方向が分からない。
- ・中心市街地に駐車場が少ない。

【交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）】

- ・交差点の右折帯が少ない。
- ・南北に比べて東西の幹線道路の整備が遅れている。
- ・R139の交通渋滞、特に連休時に多発している。
- ・西富士道路の朝夕と土日に渋滞が集中する。
- ・中心市街地道路が金曜日によく混雑する。
- ・車が大型化し、今後自動運転になっていく中で現在の道路で対応できるのか不安。

【安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）】

- ・道路の老朽化により、平坦性が悪い。
- ・道路幅が狭い所がある。

【自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）】

- ・潤井川の河床の土砂が堆積している。

【潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）】

- ・公園周辺で落葉等が多い。

【その他】

- ・市街化調整区域であるため、都市計画法上の基準が厳しく、流出人口に影響を及ぼしている。
- ・市街地のドーナツ化現象。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）】

- ・商店街の東西の端に駐車場を設置することで、商店街を活性化させる。

【交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）】

- ・国・県の補助金を活用して、東西幹線道路の整備を進めてほしい。
- ・都市計画道路の効果的な整備をしてほしい。
- ・渋滞緩和のため、西富士道路の中間あたりにインターを新設してほしい。
- ・外から訪れる観光客のためにも西富士道路斜面の草刈りを定期的にして、見た目をきれいにしてほしい。
- ・岳南北部幹線の整備を進めてほしい。

【安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）】

- ・オーバーレイでなく、路面をしっかり整備してほしい。

【自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）】

- ・人工林の管理、間伐を進め、空間を広げて広葉樹を植えて、土砂対策を進める。

【潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）】

- ・公園には、手入れが行き届くように高木を植えずに、きれいに保つ。

【その他】

- ・都市計画区域を見直してほしい。
- ・施設を集約して、コンパクトシティ、スモールシティを推進してほしい。
- ・子どもたちが安心して集まれる、育てられるインフラ等を整備してほしい。
- ・市街化調整区域の活用と都市計画法第34条の運用基準の見直し。



【基本目標6】 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）

現状及び課題

【自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災）】

- ・指導力不足、人の入れ替え（新しい指導員増員）、防災意識の低下が課題。
- ・風水害への出動が増えた。
- ・コロナで団体行動ができない。

【災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）】

- ・ヘリポートのアスファルト化（砂ぼこり対策）。
- ・消防団員の確保、特に若い人の入団促進。
- ・市職員への消防団の認知。
- ・消防団に対する自治会の協力と理解。
- ・消防団員数の減少、特に女性の参加が少ない。
- ・団員のサラリーマン化で昼間の災害時の人手不足。

【安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）】

- ・企業の社員への安全教育の徹底。
- ・高齢者による犯罪の増加。
- ・子どもに対する暴力の増加と家庭教育の希薄化。
- ・SNS等による情報過多。
- ・子どもとネットの環境に対して、大人が対処しきれていない。
- ・市民の自主防犯への参加により犯罪が減少。

【交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全）】

- ・規範意識の低下。
- ・通学路の整備が不十分。
- ・道路が歩きにくい。
- ・信号機の設置が少ない交差点が多い。
- ・交通指導員制度の認知度不足。

【公共交通が整備された便利なまち（公共交通）】

- ・宮バス、宮タクの使用方法が分からない。
- ・乗客が少ない空のバスを運行している。
- ・バス利用者が高齢化とともに減少している。
- ・運転士も高齢化により担い手が不足している。
- ・バス会社として用地取得が困難。
- ・公共交通に対する市の予算が少ない。
- ・公共交通機関が不便、バス路線の廃止が増えている。
- ・宮バスの乗換回数によって運賃の負担が大きいの（1区間200円）。
- ・宮バス、宮タク等利便性に偏りがある。
- ・赤字になっているようだが是非続けてほしい。
- ・一日定額の利用券があると利用しやすい。
- ・車がない人は、交通手段が宮タク頼り。
- ・高齢運転者増加に対し、免許返納について考えることが増えた。
- ・免許返納すると移動・行動に制限（健康・気力）を受ける。

【安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境）】

- ・空き家が多くなっている。

【コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）】

- ・コロナにより自治会活動ができない。
- ・人手不足、研修会の不足（フォローアップ研修）。
- ・自治会によって安全に対する意識の格差がある。
- ・地域コミュニティに参加するのが特定の人になっている。
- ・自治会未加入の原因分析が必要。
- ・コロナ禍により近所の人とのコミュニケーションが取りにくい。
- ・寄合処のスマホ教室では、全員に教えるのは難しい（特に高齢者はスマホが難しい）。

【地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流）】

- ・外国人労働者の増加。
- ・外国人が交流の場を失って閉じこもるケースが増えている
- ・コロナ禍で外国人の仕事、収入が減少して困っている。
- ・日本語の指導の充実（行政、企業）。
- ・外国人の増に対する受入意識と環境整備、市民の意識向上。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災）】

- ・防災講習会等の開催（防災全般）。
- ・体育館（避難所）の入口に段差があるのでスロープ化する方がよい。

【災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）】

- ・魅力ある消防団にしてほしい。

【安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）】

- ・地道な活動、地道な説明、地道な指導。
- ・企業の従業員への教育の徹底。

【公共交通が整備された便利なまち（公共交通）】

- ・利用者が多く乗る時間帯について、運行の見直しをした方がいい。
- ・高齢化でバスは使いにくいので、宮タクを使いやすいものにしていく。
- ・宮タク等乗り合いシステムの構築（集合、出発等の取りまとめ）。
- ・宮タクで料金が高い所は少し補助し、かわりに入会金を少し上げても良い。
- ・宮バスの料金でフリーパス券のようなものを作る。
- ・定額利用券の普及を促進してほしい。
- ・国・県・市の補助金の増額及び宮タクの増設。
- ・バスの通っていない地区での、買い物バスツアーの開催（月に何回か）。
- ・サポートカーに対する補助もしくは税の減免。
- ・地域・区・町内会と交通社会を連携させてほしい。
- ・免許返納者、高齢者の移動手段、宮タクや宮バス、タクシーなどの利用方法を知るためのサポート講座があったらいいと思う。
- ・各構成資産をめぐる公共交通を拡充してはどうか。

【安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境）】

- ・空き家の現状を掌握して対策を考える。

【コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）】

- ・市営住宅にコミュニティの場所があると良い（区で管理、区で利用方法工夫）。
- ・出前講座等で若い人達との交流の場を持てるようにしたい。
- ・コミュニティ活動・地域のグループ活動組織をつくる（子供会、老人会、青年会等に対して、区及び市からの助成金）。
- ・新しい生活様式に合った取組、例えば屋外での交流の場をつくっていく。
- ・小さな単位のふれあいの場があるとよい。

【地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流）】

- ・外国人コミュニティの活性化のため、コロナ対応の小さな集まりを再開する。
- ・外国人の奥さんに日本語を教える。
- ・外国人に優しいまちにしてほしい。

【その他】

- ・防災・災害・交通、子どもの参加など、開くから動くへ（体験させる）。
- ・防犯・防災・交通安全、ボランティアの知識の共有。



【基本目標7】 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）

現状及び課題

【未来の元気と活力を創出するまち（地方創生）】

- ・人口減少、少子高齢化が進んでいる。
- ・移住者を迎える側の心配りをどうしたらよいか。
- ・地元の人材が集まらない。
- ・買物ができなくなると生活が心配。
- ・人口は減少しているが、世帯数は増加している。
- ・男女の出会いが少ないのでは。
- ・何に向かってまちづくりを行うかが良く分からない。

【広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）】

- ・生活に関する具体的な情報が少ない。
- ・情報発信を工夫してほしい（広報・HP・SNS等）。

【情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化）】

- ・ひかり回線が整備されたが、問題は今後の運用策。
- ・ネット環境の広がり。
- ・ネット社会の正しい方向性。
- ・市事業のオンライン化を進めてほしい（家や会場でも参加できるようにする）。

【その他】

- ・コンベンションホールがなくなってしまう。
- ・例会、集会ができる所がフォレストヒルズしかなく狭い。

今後の方向性（市政において、特に力を入れてほしいことなど）

【未来の元気と活力を創出するまち（地方創生）】

- ・生産年齢人口の増加策、UI J ターンの推進。
- ・若い人に選ばれるまちを目指してほしい。
- ・少子化対策として、未婚、晩婚への対策をもっと進めてほしい。
- ・移住定住促進にもっと力を入れてほしい。
- ・富士宮市を県外の人にもっと知ってもらうため、移住を促進すべき。
- ・リモートワークで働く都心の人を市に呼び込む。
- ・農地を貸し出す、作業体験をしてもらってはどうか。
- ・有償ボランティアの活用。
- ・出会いコミュニティを増やす。
- ・若い方の出会いの場を多くしたい。
- ・大学の誘致。
- ・市内の高校に土木系科のクラスを設けてほしい。
- ・富士山、絵画の先生等によるまちづくり。
- ・ナイトタイムエコノミー、夜の観光づくり。
- ・オンリーワン政策、ニッチな物事に特化した、他の行政にないサービスや物、聖地。
- ・北部地域への店舗整備もしくは移動店舗。

【広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）】

- ・ 広報放送を何か工夫してほしい。
- ・ 市事業を映像に残し、Youtube 等で配信し、PR できるようにする。
- ・ SNS を活用する。
- ・ 各行事や各団体活動の広報、防災無線メールを活用してほしい。

【情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化）】

- ・ 現在の子ども達に伝える、ネットの使用方法の指導。
- ・ Wi-Fi を使って家でも買い物ができ、コミュニケーションツールとしても使えるようにしてほしい。
- ・ ICT について調査研究を行う（スマートシティなど）。
- ・ 高齢者向けに ICT 関連の講習を行う（横文字が多く、高齢者はついていけない）。
- ・ 行政のデジタル化対応を推進する。
- ・ 市事業をオンライン化し、家からでも会場に参加できるようにする。
- ・ まちじゅうを「5G」の日本一早い町にする。
- ・ リモートネットコミュニケーションを老弱男女問わず進める。

【その他】

- ・ 50 年先を考えての取組、米百俵の精神で。



3 資料編

資料1 第5次富士宮市総合計画の概要

第5次富士宮市総合計画の概要

資料1

～ 富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市 ～



富士宮市 企画戦略課

1

1 計画策定の目的

総合計画とは、今後10年間の目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けて方向性を示した本市の最上位計画です。

本市が発展していくためには、健全な財政のもとで市民・企業・行政が一体となって活力あるまちづくりを推進し、安全で安心できる生活環境の形成や世界遺産「富士山」のまちとしての優位性を生かし、個性あふれる都市となることが求められています。

■これまでの総合計画

計 画	計画期間	基本目標・将来都市像
富士宮市総合開発計画	昭和49年～昭和60年	人間尊重を基本とした平和にして 住みよい富士宮市の建設
富士宮市総合発展計画	昭和61年～平成7年	富士山と共に歩む 水と緑の国際文化都市
第三次富士宮市総合計画	平成8年～平成17年	富士山の自然を守り 安らぎと活力にみちた国際文化都市
第4次富士宮市総合計画	平成18年～平成27年	富士山の自然に抱かれた やさしく元気なまち

2

2 計画の構成と期間

総合計画は、地域のまちづくりや本市の行財政運営を総合的・計画的に進めるための指針となるとともに、各種計画や施策の基本となるものです。

今後10年間の基本的なまちづくりの都市像や方向性を定める「基本構想」と、その実現に向けた取り組み内容を示す「基本計画」及び基本計画に沿って具体的な事業を定める「実施計画」で構成されています。

1 基本構想

基本構想は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標、政策の基本方針などを示すものです。

- 目標年次：令和7年度

2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って、10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示すものです。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう中間年次において計画を検証し、必要に応じ見直しを行います。

- 前期基本計画：平成28年度から平成32年度まで
- 後期基本計画：平成33年度から令和7年度まで

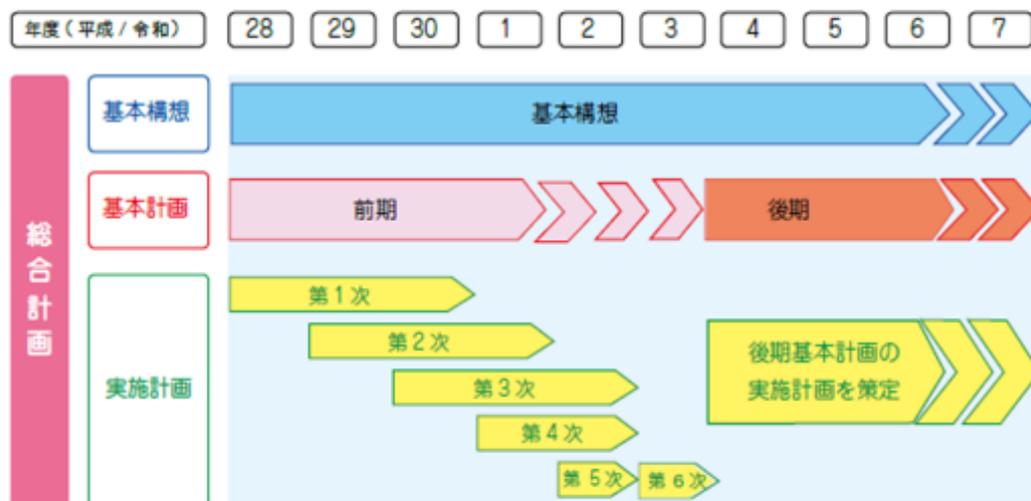
3 実施計画

実施計画は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるものです。

この計画は別に策定し、計画期間を3年間として、毎年見直していきます。

3

◆計画の期間



4

3 将来都市像

富士山の麓にあるまち富士宮で、生まれ、育ち、生活している私たちにとって、富士山はそこに悠然とあるもの、なくてはならない大事な世界の宝です。

この富士山の麓で、私たちが希望ある夢を描ける富士宮の未来を共に創りあげるため、本市が目指す将来都市像を次のとおり定め、その実現に向けて着実なまちづくりを進めています。

富士山の恵みを活かした
元気に輝く国際文化都市



5

4 将来都市像を実現するための3つの重点取組

将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、本市が総力を挙げて取り組む必要があるテーマを3つの重点取組として定め、この取組に沿って事業を進めています。

取組 1	恵み豊かな未来づくり 1-1 世界遺産のまちづくりプロジェクト 1-2 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト 1-3 富士山後世継承プロジェクト
取組 2	いきいき元気な未来づくり 2-1 元気はつらつ健康長寿プロジェクト 2-2 防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト 2-3 地域コミュニティ充実プロジェクト
取組 3	誰もが輝く未来づくり 3-1 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト 3-2 女性が輝く、さくや姫プロジェクト 3-3 ここで働き、ここに住むプロジェクト

6

取組 1 恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

重点プロジェクト 1-1 世界遺産のまちづくりプロジェクト

世界遺産のまちにふさわしい、中心市街地や各構成資産などの整備を進めます。

主要取組	概要
■ 富士山世界遺産センター（仮称）から富士山本宮浅間本社までの参道幹道出事業	門前町としての趣を生かした、にぎわいのある参道軸を創出します。
■ 花と食の元気広場等再整備事業	花と食の元気広場については、積極的な民間活力の導入を図り、来訪者がくつろげるにぎわい空間を整備します。
■ 県道富士宮富士公園線歩道整備事業	また、広場西側の歩道を整備し、来訪者の安全を確保します。
■ 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業	行動計画推進員として登録された個人や事業者、団体等による富士山グッズの開発や広報活動を行います。

主要取組	概要
■ 世界遺産構成資産「祠場」整備事業（白糸の滝・史跡富士山）	構成資産である白糸の滝、村山浅間神社、山宮浅間神社及び人穴富士講遺跡の整備を図ります。
■ 史跡大塚窪遺跡整備事業	国指定史跡である大塚窪遺跡を史跡公園として整備を図ります。
■ 商店街活性化事業・空店舗等対策事業	商店街イベントに対する助成などや、国内外から訪れる観光客にも対応した土産物販売店等の出店・創業を支援します。

7

重点プロジェクト 1-2 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

世界に飛躍する国際文化都市を目指し、国内外からの訪客を進めるとともに、おもてなしの対応と広域的な取組を進めます。

主要取組	概要
■ 外国人訪客事業	訪外国に対する訪客活動を実施するとともに、旅行客を滞留させるため、公衆無線LAN※整備等を進めます。
■ ホテル訪客事業・既存宿泊施設改修事業	国内外からの観光客を取り込み、滞在型観光を推進するため、ホテルの訪客及び既存宿泊施設の改修支援を行います。また、国際化の進展に伴い、国際観光ホテル※の登録を推進します。
■ スポーツ大会訪客事業	国際大会、全国大会などの訪客を図るとともに、スポーツ合宿などにより地域の活性化を図ります。
■ スポーツ観光レクリエーション事業	
■ 国際交流事業	地域の活性化につながる新たな文化交流や経済交流を推進します。
■ 英会話教育の充実	子どもが使える外国語ハンドブックを作成します。また、小学校教員を対象とした英会話教室を実施します。

重点プロジェクト 1-3 富士山後継継承プロジェクト

富士山をはじめとする、このまちが誇る豊かな自然や景観を守り、しっかり後世へ引き継ぎます。

主要取組	概要
■ 世界遺産推進事業	富士山世界文化遺産富士宮市行動計画に基づき、意識の醸成を図るとともに、情報発信に努めます。
■ 広葉樹育苗・植樹事業	うるおいの森植樹祭などで、自生種の植樹を推進します。
■ 富士山一斉清掃	企業、民間団体、行政等が連携して富士山の一斉清掃を実施します。
■ 景観形成推進事業	富士山の景観形成を図ります。（富士山本宮浅間本社周辺地区においては、景観計画重点地区※及び広南広域都市計画高度地区※を設定します。）
■ 有徳のふりかざり推進事業	遺産資料「富士山をこころに」を題材とした児童・生徒の作品集を発行します。
■ 富士山学習の推進	富士山のあるまちに対する郷土愛、感動する心、誇りや自信などのかん養を図ります。
■ 景観と再生可能エネルギーの調和	富士山等の景観に配慮し、再生可能エネルギーの推進との調和を図ります。

8

取組2 いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

重点プロジェクト 2-1

元気はつらつ健康長寿プロジェクト

いつまでも健康でいられるための健康増進や疾病・介護予防の取組を進めるとともに、市立病院をはじめとする地域医療との連携強化を図ります。

主要取組	概要
健康増進事業	妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至る各世代に応じた健康づくりや疾病予防などの保健事業に取り組みます。
市立病院の医師や看護師の確保	市立病院において、より質の高い医療サービスを提供するために医師や看護師など医療スタッフの確保に努めます。
地域医療体制の確保	医療機関及び関係団体等との連携を強化し、地域医療体制の確保に努めます。
生涯スポーツの充実	公民館などを活用した中・高齢者向けのスポーツ教室の充実を図ります。

9

重点プロジェクト 2-2 防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト

多様な災害に対する備えと、施設の安全性の確保、機能維持、財政負担の軽減等の観点から施設の長寿命化・耐震化を進めます。

主要取組	概要
地域防災計画の見直し	地震、風水害、富士山噴火など様々な災害に対応した地域防災計画を見直します。
防災意識の高揚	防災研修会や出前講座などにより、市民及び市職員の意識の高揚を図ります。
自主防災組織の強化	各種防災訓練を実施するとともに、防災倉庫等の整備を図ります。
小・中学校施設耐震補強事業	耐震性能をより高めるための小・中学校校舎等の耐震化を図ります。
公共施設長寿命化事業	公共建築物をはじめとする公共施設の維持補修を、効果的かつ効率的に実施します。
公共施設等総合管理事業	財政負担の軽減・平準化を目的に、公共施設等の更新・長寿命化・統合などを計画的に実施します。

重点プロジェクト 2-3

地域コミュニティ充実プロジェクト

すべての地域におけるコミュニティの充実を図ります。

主要取組	概要
地域コミュニティ施設整備推進事業	コミュニティ活動の拠点となる区民館等の建設や土地取得を支援します。
集落における拠点機能の強化	市街地周辺部における中心集落の拠点機能の整備・改修を行うなど、拠点機能を高めるとともに、集落環境の整備を図ります。
自治会への加入促進	集合住宅着工時に施主に対する自治会への加入促進を図るとともに、区長会との協力による未加入者への呼び掛けと啓発に努めます。
地域支援サービス 出張商店街プロジェクト事業	商店街の商品を出張販売することなどを通じて、地域間の交流を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。
中山間地域魅力アップ創出事業	中山間地域である梶子地区の集客施設の改修に合わせた地域全体の魅力アップによる交流創出や移住・定住を促進します。

10

取組 3 誰もが輝く未来づくり

一人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ

重点プロジェクト 3-1

結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、子育てしやすい社会環境の整備を図ります。

主要取組		概要
■	不妊・不育症治療助成事業	不妊や不育症治療に対する医療費の助成を行います。
■	子ども医療費助成事業	子育て世帯に対し、医療費を軽減するための支援を行います。
■	母力応援プログラム事業	妊娠前から子育て期にわたる継続したサポート体制の充実を図るとともに、子育て中の女性の社会参加を促進します。
■	コンビニールの子育て支援事業	地域のコンビニエンスストア等において、子育て世代が利用しやすいよう、店舗改装や商品開発の提案を市民協働で行います。
■	出会い・交流応援事業	若い世代の男女の出会いや交流の場の創出に対する支援を行います。
■	子育て応援事業	男性の育休取得や子育て意識の向上を図ります。また、社会全体が仕事と家庭の両立に向けて取り組めるよう、環境を整備します。

11

重点プロジェクト 3-2

女性が輝く、さくや姫プロジェクト

女性が持つ力を最大限発揮できる環境を作ります。

主要取組		概要
■	母力応援プログラム事業（再掲）	妊娠前から子育て期にわたる継続したサポート体制の充実を図るとともに、子育て中の女性の社会参加を促進します。
■	コンビニールの子育て支援事業（再掲）	地域のコンビニエンスストア等において、子育て世代が利用しやすいような提案を市民協働で行います。
■	女性応援会議の設置	女性が輝く社会の実現に向けて、市民、関係団体等による会議を開催し、女性に係る施策の検証等を行います。
■	女性の登用の促進	社会のあらゆる分野における指導的地位を占める女性の割合を増やします。

重点プロジェクト 3-3

ここで働き、ここに住むプロジェクト

富士山の恵みを生かした産業の振興とこのまちで生き生きと働くことのできる場所の創出を図り、このまちを選び住んでもらうことを目指します。

主要取組		概要
■	企業立地推進事業	優良・成長産業の誘致や市内既存企業の留置を図ります。
■	第6次産業化推進事業	新規就農者の確保や若者にとって魅力ある農業を確立するため第6次産業化を推進します。また、農商工連携により、地産地消や特産品の開発を推進します。
■	創業支援事業	創業支援事業計画に基づき、起業のためのワンストップ相談窓口 [®] を設置し、マッチング支援などを行います。

12

5 将来人口

【将来推計人口】

本市の将来人口は、平成22年に135,764人でほぼピークを迎えた後に減少に転じ、平成27年には134,866人になりました。

今後も大都市への転出や出生数の低下等により徐々に減少し、令和7年には128,000人（平成27年比約5%減少）になると推計されます。

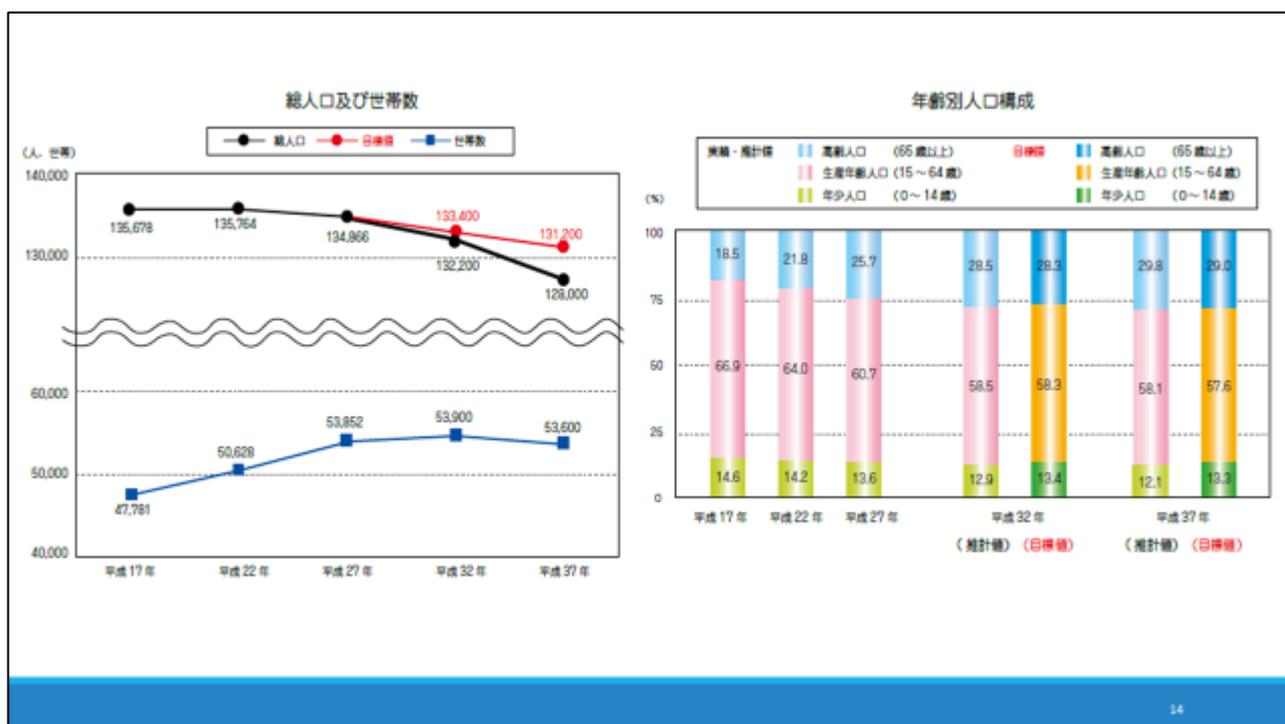
また、平成27年は高齢人口の割合が25.7%ですが、令和7年には29.8%に増加する一方、年少人口の割合は、平成27年は13.6%ですが、令和7年には12.1%に減少し、少子高齢化が更に進むものと予測されます。

【目標人口】

今後10年で進むと予測される人口減少と少子高齢化は、本市の将来に様々な影響を与えることが想定されます。

将来都市像を実現するために、重点的に人口減少対策に取り組み、人口減少を抑制することで、令和7年に131,200人の人口を維持することを目標としています。

13



14

6 土地利用構想

【土地利用の基本方針】

将来都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用構想を定めます。

- (1) 総合的かつ計画的な土地利用の推進
- (2) 富士山、天子山系等の豊かな自然環境との共生
- (3) 安全・安心な土地利用の確立
- (4) 自然を活用した既存産業の育成と基幹道路を生かした産業基盤の整備
- (5) 魅力ある都市空間・生活空間の形成
- (6) 伝統・文化を引き継ぐ集落環境の維持

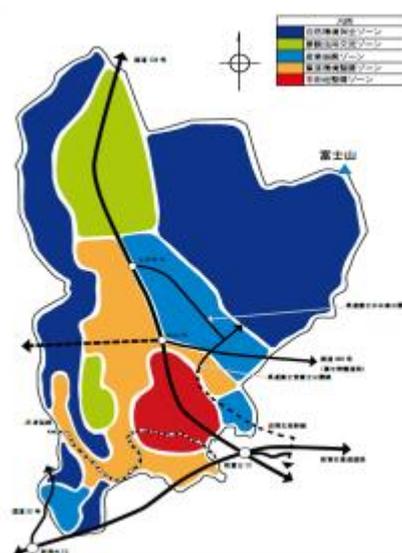
15

【ゾーン別土地利用の方向】

市全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう、市域を5つのゾーンに区分し、各地域の特性を生かした土地利用の方向を定めます。

- (1) 自然環境保全ゾーン
- (2) 景観活用交流ゾーン
- (3) 産業振興ゾーン
- (4) 集落環境整備ゾーン
- (5) 市街地整備ゾーン

■ ゾーン別土地利用概念図



16

資料2 全国における社会動向
(分野全体)

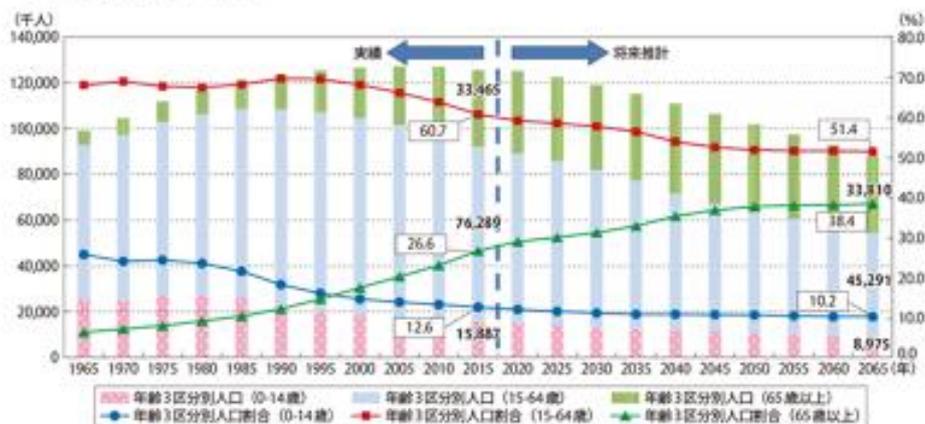
全国における社会動向

1. 人口に関する社会動向(全国)

◀少子化を取り巻く状況▶

- 少子高齢化の進行により、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、生産年齢人口（15～64歳）も1995年をピークに減少に転じている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、2065年には総人口は約8,808万人にまで、生産年齢人口は約4,529万人にまで減少すると見込まれている。

■ 年齢3区分別人口の推移



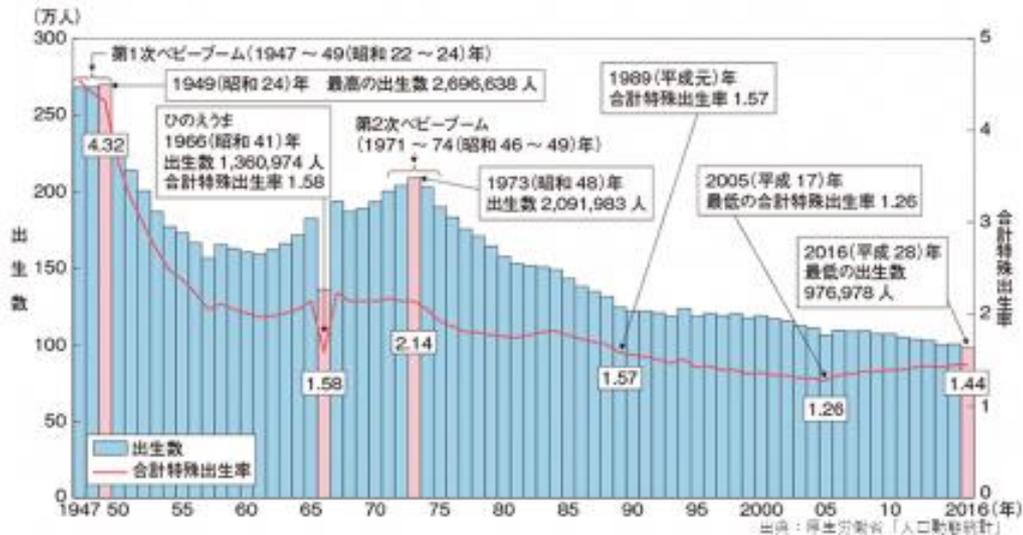
(注) 1970年以前は沖縄県を含まない。
資料) 2010年までは総務省統計局「国勢調査報告」、2015年は総務省統計局『平成27年国勢調査人口等基本集計』、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)の出生中位(死亡中位)推計より国土交通省作成

2. 人口に関する社会動向(全国)

＜少子化を取り巻く状況＞

○国内の年間出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、1975（昭和50）年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少傾向を示している。

■出生数及び合計特殊出生率の年次推移

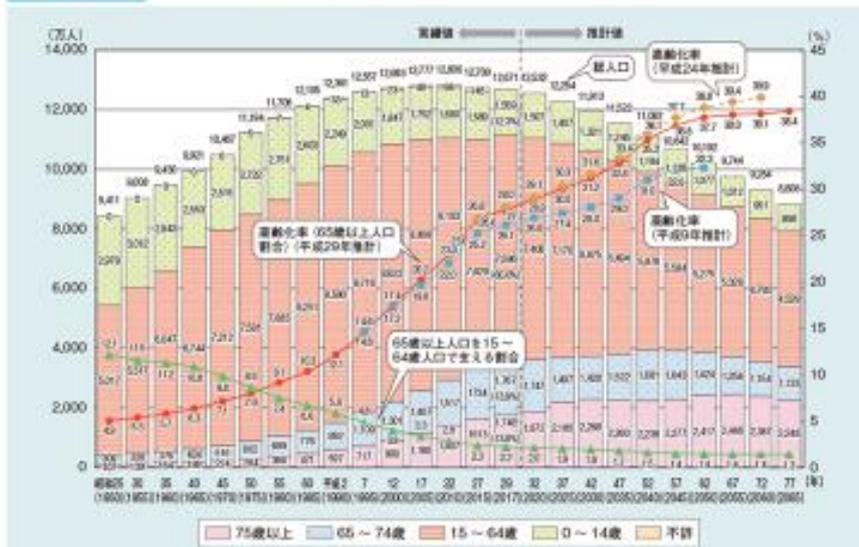


3. 人口に関する社会動向(全国)

＜高齢化を取り巻く状況＞(参考：内閣府「平成30年度版高齢社会白書」)

○65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27（2015）年に3,387万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37（2025）年には3,677万人に達すると見込まれている。約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



4. 環境に関する社会動向(全国)

■環境を取り巻く状況 (令和2年度 環境白書)

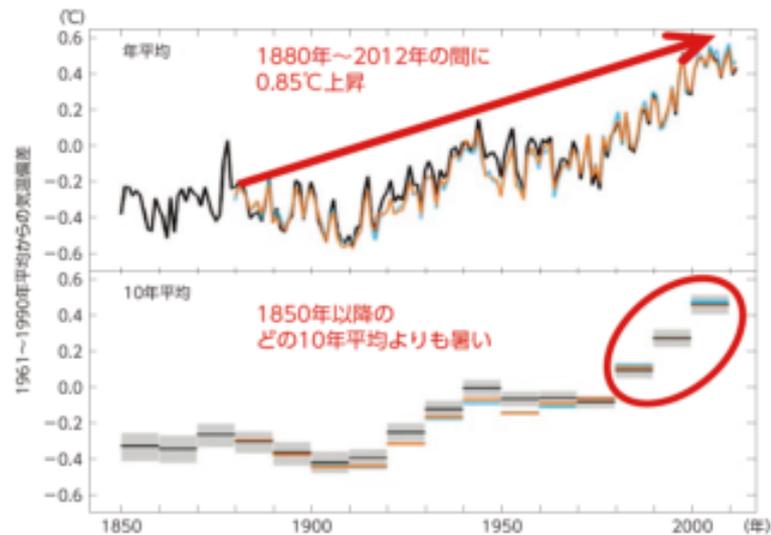
<気候災害リスクの顕在化>

・国内外で深刻な気象災害が多発、地球温暖化で今後気象災害のリスクが更に高まると予測。ドイツの環境シンクタンクによれば2018年に最も気候変動の影響を受けたのは日本で、平成30年7月豪雨や猛暑等によるもの。

<「気候変動」から「気候危機」へ>

・直近20年間の気候関連の災害による被害額は、合計2兆2450億ドル。その前の20年間に比べ2.5倍に。令和元年以降も日本では台風等の被害は続いている。

■世界平均地上気温の偏差（1850年～2012年）



注：線の色の違いは、使用している観測データの違い。
資料：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「第5次評価報告書第1作業部会報告書」より環境省作成

5 5

5. 環境に関する社会動向(全国)

■持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた潮流

・2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」という。）が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。

・SDGsの17のゴールには、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な生産・消費、気候変動、陸域生態系、海洋資源といった地球環境そのものの課題や、地球環境と密接に関わる課題が数多く含まれている。



資料：国連開発計画（UNDP）

<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の策定
ビジョン：「持続可能で速期、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

6. 環境に関する社会動向(全国)

■脱炭素型の持続可能な地域づくり～地域循環共生圏の創造

- ・世界共通の目標であるSDGsを地域で実践するためのビジョンである「地域循環共生圏」の創造を目指す。地域ニーズを踏まえ、地域資源を活用したビジネス創出をイノベーションやパートナーシップにより創造。
- ・地域循環共生圏を実現するためには、再エネ、循環資源、自然資源等を活かして、地方創生する取り組みを推進。まちづくり、社会福祉、地域経済関係施策との連携して展開。
- ・脱炭素化を加速するため、排出量の6割を占める一人ひとりの日常生活について、快適性、利便性を向上した脱炭素型のライフスタイルへと変革が必要。



7. 環境に関する社会動向(全国)

■新型コロナウイルス感染症に対する環境行政からの対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策に政府一丸となって取り組む。環境省では、**国立公園の直轄施設等での感染拡大防止策**を実施。また、廃棄物処理に関しては、**新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正かつ安定的に処理すること等**について地方自治体や関係団体に周知するとともに、**廃棄物の取扱いに関する家庭向け及び医療関係機関等向けのチラシを作成・公表**。
- ・政府では、4月7日の「緊急事態宣言」と同日に、緊急経済対策を閣議決定。
- ・上記経済対策に基づき、環境省では、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復のため、大規模感染リスクを低減する**高機能換気設備**等の導入支援のほか、国立公園等における地域の雇用の維持と必要な環境整備を進め、事態収束後の反転攻勢を見据えて、**国立公園等でのワーケーションやspgに資するツアーなど新しい価値を提供**する。さらに、強靱な経済構造の構築に向けた施策の一環として、国内の生産拠点等を整備しようとする企業等のRE100等に資する**自家消費型の太陽光発電設備等の導入支援**を行い、**持続可能で強靱な脱炭素社会への移行**を推進。
- ・環境省として新型コロナウイルス等の発生も踏まえて、感染症対策と生態系等の関係についての調査研究を検討。また、テレワークやウェブ会議システムの利用が我が国でも進み、これらはCO2排出削減や働き方の改革等につながるもので、引き続き積極的な活用を期待。新型コロナウイルス感染症の収束及び収束後の持続可能で自立分散型の強靱な経済社会づくりに向けた取組を進める。

【令和2年6月30日現在 環境白書より】

4. 産業分野に関する社会動向(全国)

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- 2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- SDGsの17のゴールには、持続可能な農業、経済成長と働きがいある雇用、持続可能な生産消費形態、気候変動対策等、産業分野に密接に関わる課題が数多く含まれている。



資料：国連開発計画

<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

5. 産業分野に関する社会動向(全国)

「食料・農業・農村基本計画」令和2年3月

- 食料・農業・農村基本法に基づき5年ごとに策定、10年程度先までの農政の中長期的なビジョン
➢①食料の安定供給の確保、②多面的機能の発揮、③農業の持続的発展、④農村の振興
4つの基本理念の実現に向けた具体的な施策展開のプログラム

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、
将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、
食料自給率の向上と食料安全保障を確立

施策推進の基本的な視点

- 食料安全保障の確立 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化
- スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーション(スマート農業等ロボット化・ICT化の総合的な改革)の推進
- 地域政策の総合化と多面的機能の維持
- 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- 農業・農村の所得増大に向けた施策の推進
- SDGsを契機とした持続可能な取組を後押し

<食料自給率目標>

カロリーベース: 37%(2018) → 45%(2030)
生産額ベース: 66%(2018) → 75%(2030)

<国内食料支出の構成割合>

	2000年	⇒	2030年
生鮮	33%		23%
加工	45%		56%
外食	22%		20%

<世界の飲食料市場規模>

2015年: 890兆円 ⇒ 2030年: 1,360兆円
※人口(2015) 77億人 ⇒ (2030) 97億人

新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足となった農業経営体が代替人材を雇用する際の増し経費や農業現場におけるマッチング費用等を支援
- 収束後のインバウンド回復に向けた、衛生管理の徹底等のための施設導入・店舗改装を支援

6

6. 産業分野に関する社会動向(全国)

「ライフスタイルの多様化等に関する懇談会」令和2年7月～

- 人口減少下の地域の社会・経済的活力を維持するため、関係人口（地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続多様な形で関わり、課題解決に資する人など）等地域の現況を把握、ライフスタイルの多様化やシェアリングエコノミー等を踏まえた地域の将来像を検討
- 新型コロナウイルスが関係人口に与える影響を踏まえ、関係人口の実態把握を全国規模で実施、地域の視点を取り入れた関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性を検討

関係人口が増えることのメリット

- 地域に多様な関係人口が存在することにより、地域住民と関係人口が連携・協働した地域づくり活動につながり、地域づくりの質と量の向上が期待できる
- 地域における多様な関係人口の存在は、様々な地域住民及び関係人口を触発し、地域の内発的発展への直接的な寄与を促すことにつながる

継続的な議論と調査研究

地域と多様に関わる関係人口

○地域自らが、将来像を明確にした上で、関係人口と協働した地域づくりのあり方をイメージする

地域への影響が強い関係人口

地域の産業創出、地域づくりプロジェクト企画・運営協力、地域づくりボランティアなど

地元企業での労働
農林水産業への従事

地域の人との交流、イベント、体験プログラム等参加
地域での消費、趣味活動

地域への影響が強い定住者

お盆・正月以外にも地縁・血縁先の訪問を主な目的として地域を訪れている人
お盆・正月に帰省を目的に地域を訪れている人

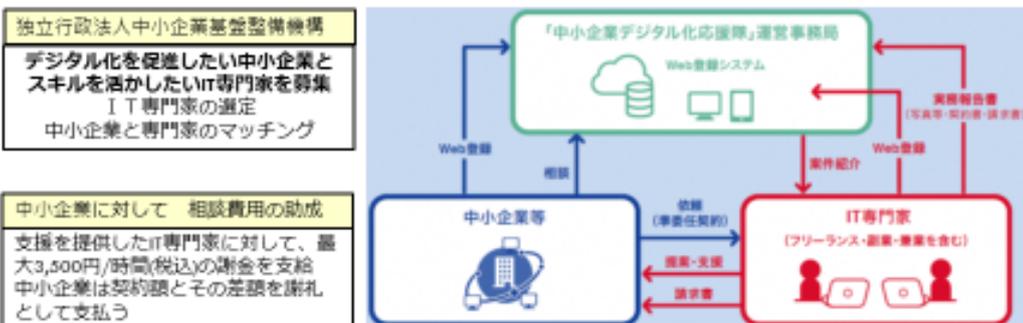
7

7. 産業分野に関する社会動向(全国)

「中小企業デジタル化応援隊事業」令和2年9月より

- 中小企業のテレワーク導入等のデジタル化を支援するために、令和2年度第一次補正予算で「中小企業基盤整備機構」に対し「中小企業デジタル化応援隊事業」の経費を計上
中小企業に対してテレワークやEC等の活用について助言等を行う事業を開始

感染症への対策や働き方改革の中、テレワーク等デジタルツールに関心があっても、ノウハウがなく導入・定着に至らない中小企業に向けて、「中小企業デジタル化応援隊（フリーランスや兼業・副業人材等を含むIT専門家）」が中小企業のデジタル化・IT活用を支援する事業



8

4. 保健福祉分野に関する社会動向(全国)

■持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- 2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- SDGsの17のゴールには、貧困、健康な生活と福祉の促進、質の高い教育、持続可能な都市・人間居住、平和等、健康福祉分野に密接に関わる課題が数多く含まれている。



<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン:「持続可能で速期、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

5. 健康福祉分野に関する社会動向(全国)

「令和2年版厚生労働白書」より

令和2年8月31日

- 平成の30年間の社会の変容と2040年にかけての今後の20年間の変化の見通しを踏まえ、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を含め、今後の対応の方向性等を提示

高齢者人口がピークを迎える2040年頃に	令和時代の社会保障と働き方	新型コロナウイルス感染症の影響
<ul style="list-style-type: none"> ○人生100年時代に向けて ○担い手不足・人口減少の克服に向けて ○新たなつながり・支え合いに向けて ○生活を支える社会保障制度の維持・発展に向けて ○デジタル・トランスフォーメーション(DX)への対応 		<ul style="list-style-type: none"> ○経済・雇用情勢の影響を大きく受ける者への対応(労働・福祉) ○日常生活のオンライン化(オンライン診療、行政手続) ○新しいつながり(オンライン活用、アウトリーチ) ○エッセンシャルワークの重要性(感染防止、医療福祉の処遇改善) ○新しい働き方(テレワーク、フリーランス) ○産業構造、国土構造、地域社会のあり方、経済・財政等

「3つの「密」」を避ける新たな生活様式の拡がり等、国民生活、社会・経済のさまざまな面に影響

6

6. 健康福祉分野に関する社会動向(全国)

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(案) について(令和3年4月1日施行)

■地域共生社会：子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがい
を共に創り、高め合うことができる社会(ニッポン一億総活躍プラン)

障害者自身・親世代の高齢化、介護と子育て両方を抱える家庭、いわゆる8050問題など、高齢
化等単一の問題ではなく複雑・複合化した地域の課題に対応する、包括的な福祉サービスの整備へ
転換する必要性から、法改正を行うもの

改正の概要

- 1) 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ
に対応する市町村の包括的な支援体制の構築
の支援【社会福祉法、介護保険法】
- 2) 地域の特性に応じた認知症施策や介護サ
ービス提供体制の整備等の推進【介護保険法、
老人福祉法】
- 3) 医療・介護のデータ基盤の整備の推進【介
護保険法、医療介護総合促進法】
- 4) 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び
介護福祉士法等改正法】
- 5) 社会福祉連携推進法人制度の創設【社会福
祉法】

改正の方向性

- 市町村における包括的な支援、相談体制の
整備 等
- 認知症施策の総合的な推進と努力義務の規
定 市町村の地域支援事業における関連デー
タの活用と努力義務の規定 等
- 介護保険レセプト・認定情報、介護サービ
ス提供情報の厚労省への提供 等
- 介護保険事業計画に人材確保・業務効率化
項目を追加 有料老人ホームの設置届け出事
務の簡素化 等
- 社会福祉法人等の合併等を含む業務連携法
人制度の創設、「社会福祉法人の事業展開に
係るガイドライン」の発出 等

7

4. 教育・文化分野に関する社会動向(全国)

■持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- 2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- SDGsの17のゴールには、質の高い教育、健康と福祉、働きがいと経済成長、住み続けられるまちづくり、パートナーシップ等、教育・文化分野に密接に関わる課題が数多く含まれている。



資料：国連開発計画

<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン:「持続可能で速期、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

5. 教育・文化分野に関する社会動向(全国)

「GIGAスクール構想の実現」令和元年12月

■ Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

■ 1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進める

GIGAスクール構想の実現パッケージ ～令和の時代のスタンダードな学校へ

- 環境整備の標準仕様例示と調達改革
⇒ 学校ICT環境の整備調達をより容易に
- クラウド活用前提のセキュリティ強化
⇒ 『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を改訂
- 学校ICT利活用ノウハウ集の公表
⇒ 全教職員が情報教育やICTを活用した指導を行えるように「教育の情報化に関する手引」や特別支援教育も含めた活動例を公表
- 関係省庁の施策との連携 ■ 民間企業等からの支援協力募集
⇒ 教育現場の課題解決に向けローカル5G教育コンテンツ活用で未来の学びを実現

実現に向けたロードマップ

保護者をはじめとする社会の意識改革
学校におけるICT活用のPDCA構築
安価な教育用端末市場の構築

<2019年度～>
授業展開に応じて必要な時に「一人1台環境」
デジタル教科書、AI活用ドリル等デジタル教材

<2021年度～>
全授業で「一人1台環境」に
デジタルコンテンツのフル活用
教師の指導、児童生徒の学び支援

最適な結果を一人ひとりにフィードバックする個別最適化された学びの実現

6. 教育・文化分野に関する社会動向(全国)

「新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置」

感染症拡大の影響で更なる状況の悪化に伴い、大学を中退せざるを得ない事態も想定

《学生の“学びの支援”緊急パッケージ》

令和二年度予備費・補正予算で対応

- 経済的理由により大学等の進学や修学を断念することがないように意欲ある学生を支援
- アルバイト代の減収、家計の急変により学業継続が困難となった学生を緊急支援
- 貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を拡充

進学・就学をあきらめない～多様なメニューで後押し

アルバイト代減収への緊急支援

対象43万人

- ◆ 「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」
大幅に収入が減少した学生（家庭から自立）に給付金を支給（10万円～20万円）
- ◆ 緊急特別無利子貸与型奨学金の創設
就学継続が困難な学生に、奨学金の利子を国が補填

家計急変世帯への緊急対応

- ◆ 高等教育の就学支援新制度（申請月から支給可能に）
令和2年度の新事業を更に強化しスピード重視に
- ◆ 緊急授業料等減免（大学等が実施する授業料減免を支援）

※ 大学・大学院、短大、高専、専門学校等を対象

社会全体で支える

返還期限猶予制度の充実
（最長10年まで）

社会参加型寄付金の活用
＝新型コロナウイルス感染症対策
緊急寄付金

4. 都市整備分野に関する社会動向(全国)

■持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- ・2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- ・SDGsの17のゴールには住み続けられるまちづくり、陸の豊かさを守ろう、気候変動への対応、不平等をなくす、産業と技術革新等、都市整備と密接に関わる課題が数多く含まれている。



<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

5. 都市整備分野に関する社会動向(全国)

「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性：論点整理」令和2年8月31日

■令和2年6月～7月にかけて、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどう変化が起こるのか、都市政策はどうあるべきかについて様々な分野の有識者に個別ヒアリングを行った。都市機能、都市交通、オープンスペース、データ・新技術等の論点を整理した。秋以降検討会を設置、検討を深める。

新型コロナ危機を契機とした変化

- 【テレワークの進展】
- 職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こっていく可能性
 - オフィス需要に変化の可能性。老朽中小ビルなどは余剰発生の可能性
- 【生活重視に意識が変化】
- 東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性
 - ゆとりあるオープンスペースへのニーズの高まり

今後の都市政策の方向性

- 人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォークアブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き重要
- 都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要

都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要

6

6. 都市整備分野に関する社会動向(全国)

■ 地域公共交通活性化再生法の改正

■ 法の趣旨（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）

人口減少の本格化、バス等公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足等により地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっている。高齢者の運転免許の返納が年々増加している等、受け皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっている。地方公共団体が交通事業者等と連携して

①地域の輸送資源を総動員する交通計画 ②最新技術等を活用し、既存の公共交通サービスの改善、充実 ⇒ 国は予算面とノウハウ面から支援/持続可能な地域公共交通を実現

法律の一部改正（令和2年6月3日公布）の概要

地域自らデザインする地域の交通

地域公共交通計画の作成
地域の多様な輸送資源できめ細かく対応
地域における協議の促進
新規参入申請を国から通知

移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

輸送資源の総動員による移動手段確保
維持困難バス路線等について、地域に最適な旅客運送サービスを継続
市町村が行う自家用有償旅客運送の円滑実施

交通インフラに対する支援の充実

7

4. 市民生活分野に関する社会動向(全国)

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- ・ 2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- ・ SDGsの17のゴールには住み続けられるまちづくり、生産・消費、気候変動への対応、不平等をなくす、平和と公正、教育、パートナーシップ等、市民生活と密接に関わる課題が多く含まれている。



資料：国連開発センター

<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン：「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力 の両面において変革を目指す。

5

5. 市民生活分野に関する社会動向(全国)

■ 国土強靱化年次計画2020より

<令和元年の台風災害の教訓を反映>

- ・ 令和元年豪雨災害等を踏まえ今後の対策を検討するため政府検証チームを発足させた。長期停電、通信障害、避難行動、河川・気象情報などについて具体的な改善策を検討。
- ・ 「流域治水」への転換 ■ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川、下水道などの管理者が主体になって行う治水対策に加えて、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域のあらゆる関係者により流域全体で行う治水、「流域治水」へ転換し、①氾濫を防ぐための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に進める。あわせて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

※災害時における新型コロナウイルス感染症への対応

- 避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じるよう自治体に対して周知
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、ホテル・旅館の活用等による密集状態の回避や、マスク・消毒液等の備蓄などについて自治体の取組を促すとともに、国において必要物資のプッシュ型支援のための必要物資の備蓄等の対策を促進
- 今回の新型コロナウイルス感染症の対応における知見や教訓を踏まえて検討

6

6

6. 市民生活分野に関する社会動向(全国)

■第4期消費者基本計画 2020年3月31日

2020年代には、高齢化の進行、成年年齢の引下げ、外国人の増加等消費者の多様化や、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や自然災害の激甚化・多発化等ぜい弱な消費者の増加などが懸念。消費者庁10年の政策展開を踏まえ新たな計画と各省庁の工程表を策定。

【現状認識】

1. ぜい弱な消費者の増加など消費者の多様化

- 高齢化の進行等
- 成年年齢の引下げ
- 世帯の単身化・地域コミュニティの衰退等
- 訪日外国人・在留外国人による消費増加

2. 社会情勢の変化

- デジタル化の進展・電子商取引の拡大
- 自然災害の激甚化・多発化、新型コロナウイルス感染症の拡大
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会への関心の高まり

【課題分析】

- ・ぜい弱な消費者の増加や一時的弱者の発生を踏まえ、重層的かつきめ細かな対策
- ・デジタル化の進展による電子商取引の拡大を踏まえ、政策面・制度面からの対応
- ・持続可能な社会の実現に向け、消費者と事業者との「協働」を促す必要

目指すべき政策の基本方針、重点的な施策の方針、政策推進のための行政基盤の整備
各省庁が取り組むべき5年間の工程表を作成

7

7. 市民生活分野に関する社会動向(全国)

■南海トラフ地震防災対策推進基本計画 (変更 令和元年5月)

南海トラフ地震特措法に基づき、地震防災対策の推進に関する方針・施策を定め国、地方公共団体、地域民等が連携を取って計画的かつ速やかな対策を推進する方針を策定。併せて南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(具体計画)等を策定。

【基本計画の内容(一部)】

1. 各般にわたる甚大な被害への対応、津波からの人命の確保、国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避等を含む防災対策の推進(基本計画の基本的方針)。
2. 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対策の在り方について(報告)を踏まえ、国・地方公共団体等が取るべき防災対応とその仕組み等を含む変更(計画の変更)。

【静岡県広域受援計画】

- ・国の具体計画に基づき、広域応援部隊(国の関係機関による)が県内に投入され災害応急対策活動を行なうに際し、これと連携し多岐にわたる災害応急対策活動を行う。これにかかる具体的行動計画。
- ・静岡県地域防災計画に基づく個別計画との整合を図るもの。

南海トラフ地震防災対策推進基本計画フォローアップ等を踏まえた変更を行う
最近の災害対策の教訓、防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策等を踏まえた
具体目標の変更を行う

8

4. 市民参加・行財政分野に関する社会動向(全国)

■持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた潮流

- ・2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択された。2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
- ・SDGsの17のゴールには住み続けられるまちづくり、ジェンダー平等、質の高い教育、不平等をなくす、パートナーシップ等、市民活動・行財政と密接に関わる課題が数多く含まれている。



資料：国連開発計画

<SDGsに係る国の動向>

- 2015年 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」が採択
先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中において持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた。
- 2016年 全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の策定
ビジョン：「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」
- 2019年 SDGs実施指針を改定、8つの優先課題を設定。日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、国内実施、国際協力の両面において変革を目指す。

5

5. 市民参加・行財政分野に関する社会動向(全国)

■まち・ひと・しごと創生基本方針2020 令和2年7月17日

- 人口減少に歯止めをかけそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する地方創生。まち・ひと・しごと創生法、長期ビジョン、第二期総合戦略(令和元年12月)を受けた方針。
- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(Dx)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。

雇用の継続と事業の継続
～暮らしを支え守る

経済活動の回復～
地方経済の立て直し

強靱な経済構造の構築
～危機に強い地域経済

地域経済・生活の再興
・雇用の維持と事業の継続
・交流、賑わいの再活性化
・感染症の克服と危機に強い地域経済の構築

新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正
結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

地方における医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の美装を推進することを通じて、デジタル・トランスフォーメーションを強力に支援

6

6. 市民参加・行財政分野に関する社会動向(全国)

■ コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（令和2年9月）

内閣府男女共同参画局が新型コロナウイルス感染症の影響が生活不安、ストレス、女性の雇用に特に影響が表れており、経済的困難や子育て、介護等の負担増が懸念される。一方、男女ともに新しい働き方の可能性や男性の家事・育児参画を促す好機でもある。性別による影響やニーズの違いを踏まえて政策課題を把握し、今後の政策立案につなげるため研究会を設置した。就業、生活等のデータのまとめ、研究会委員の意見交換を経て、委員による緊急提言が出され、今後の政府の取組みを求めている。

緊急提言

- DV、性暴力、自殺等の相談体制と対策の強化
- 休校、休園の女性・子どもへの影響を配慮
- テレワークの課題を踏まえ普及、充実、柔軟な働き方を推進
- 医療、介護等エッセンシャルワーカーの処遇改善
- デジタル、福祉分野など成長分野の人材育成、就労支援 等

内閣府男女参画局「コロナ下の女性への影響」より

- 就業者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。（男性：37万人減、女性：70万人減、総数約6600万人）
- DV相談件数の推移を見ると、2020年5月・6月の相談件数は前年同月の約1.6倍（総数約17.5万件/5月）
- 2020年10月の女性の自殺者数は851人（速報値）。前年同月比で約8割増。男性は約3割増。
- 働き方の変化や外出自粛等の感染症の影響により、子育て世帯の70.3%が家族と過ごす時間が増加。

総務省「労働力調査」、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」ほか政府関係資料をもとに男女参画局がまとめたもの。研究会資料より

環境

基本目標1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

◆政策

- 1 地球環境保全とエネルギーの有効利用を推進するまち（地球環境）
- 2 資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）
- 3 いつまでもきれいなまち（生活環境）
- 4 大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）
- 5 限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）
- 6 安全な水で清潔・快適なまち（上下水道）

環境

富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

◆現状

- ・富士山の世界遺産登録以来、自然環境保全への意識が高まっている。
- ・原子力発電への信頼性が低下する中、太陽光や風力、水力、バイオマスといった再生可能エネルギーへの取組が加速している。
- ・最終処分場延命化の観点から、ごみ削減に向けた取組を行っている。
- ・人口減少、少子高齢化による税収の伸び悩みがみられる中、老朽化が進む、水道施設、清掃センター、浄化センターなどの公共施設の維持管理、更新の負担が増加している。

環境

富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

◆課題

- ・ 市域の温室効果ガス排出量の削減が進んでいないことから、更なる環境意識の高揚、地球温暖化防止に向けた対策の推進。
- ・ 循環型社会の形成に向けて、ごみの減量、再資源化の推進。
- ・ 星山浄化センターと衛生プラントの効率的な共同処理による経費負担の軽減と施設の有効活用。
- ・ 世界遺産富士山の恵みを守るため、自然保護や環境保全に対する積極的な取組。

環境

富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・ 自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」の推進。
- ・ 卒FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度終了後）の新たな選択肢として「電力の地産地消」の推進。

産業

基本目標2 富士山の麓から想像力と活力がみなぎるまちづくり

◆政策

- 1 富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食）
- 2 美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）
- 3 人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）
- 4 元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）
- 5 訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）
- 6 安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）

産業

富士山の麓から想像力と活力がみなぎるまちづくり

◆現状

- ・人口減少、少子高齢化が進む中、商業・工業・農林水産業の各分野で、担い手不足、後継者不足が深刻化している。
- ・人口減少による地方マーケットの縮小、大都市圏へのビジネスや投資の集中、グローバル化の進展による大企業の主力工場の海外移転により、地域経済は低迷している。
- ・市内の工業団地は、企業進出が完了している。
- ・富士山の世界文化遺産登録以降、順調に伸びていた観光客が新型コロナウイルスの影響により、急激に減少している。

産業

富士山の麓から想像力と活力がみなぎるまちづくり

◆課題

- ・担い手不足で、後継者不足による地域経済衰退への対応
- ・中小企業、個人事業主等の経営安定化と積極的な事業展開に向けた支援の強化
- ・企業誘致・留置に向けた新たな工業団地の確保
- ・アフターコロナ、ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」を踏まえた新たな観光戦略の構築

産業

富士山の麓から想像力と活力がみなぎるまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・山林が持つ多面的機能（国土保全、水源涵養等）の維持・確保に向けた森林環境譲与税の活用
- ・労働力不足を補うための労働環境の改善（働き方改革）とICTの活用

健康福祉

基本目標3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり

◆政策

- 1 子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て）
- 2 とともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）
- 3 地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療）
- 4 地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）
- 5 生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）
- 6 自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのあるまち
（障害者福祉）
- 7 充実した社会保障により安心して暮らせるまち（社会保障）

健康福祉

みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり

◆現状

- ・家庭や地域のつながりが希薄化し、自助・共助で助け合う機能が低下している。
- ・8050問題や厳しい経済状況のひとり親世帯が増加しているなど、家庭環境が複雑かつ多様化している。
- ・厳しい市立病院の経営が、新型コロナウイルスの影響でさらに深刻化を増している。
- ・新型コロナウイルスが未だ猛威を振るう中、継続的な感染防止への対応が求められている

健康福祉

みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり

◆課題

- ・新たな社会問題の発生による医療・福祉ニーズの多様化への対応。
- ・複合的な課題を抱える世帯に対する地域コミュニティの役割の見直し。
- ・子育てへの不安を抱える親に対する精神的、経済的な支援の強化。
- ・一層厳しさを増す医療・福祉分野のサービス水準の確保。

健康福祉

みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・児童館を拠点とした子育て支援サービスの再構築。
- ・地域コミュニティを生かした健康づくり、地域福祉の充実。

教育文化

基本目標4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり

◆政策

- 1 誰でも生涯にわたり学習できるまち（生涯学習）
- 2 豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）
- 3 地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち
(青少年健全育成)
- 4 豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）
- 5 世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）
- 6 スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち
(スポーツ・レクリエーション)

教育文化

郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり

◆現状

- ・少子化の影響により、小・中学校では児童・生徒数が減少している。
- ・生涯学習や文化活動の担い手不足、参加者の固定化の傾向がみられる。
- ・不登校、引きこもりなどの社会問題が顕在化してきている。
- ・体を動かすことによって得られる爽快感や仲間との交流で得られる精神的な充足感など、市民のスポーツへの関心が高まっている。

教育文化

郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり

◆課題

- ・児童・生徒の確かな基礎学力の向上と国際社会に対応した教育環境の整備。
- ・地域コミュニティの衰退がもたらす子どもの健全な成長への影響。
- ・担い手不足による歴史、文化を拠り所とした地域活動の衰退への対応。
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催後のレガシーの創出。

教育文化

郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・「G I G A スクール構想」に代表される教育 I C T の推進。
- ・人口減少による教育施設の見直しと学習環境の確保に向けた施設整備とのバランス。
- ・歴史・文化・スポーツ等を通しての市民の心の豊かさの醸成。

都市整備

基本目標5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

◆政策

- 1 富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）
- 2 交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）
- 3 安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）
- 4 富士山が美しく映えるまち（景観）
- 5 自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）
- 6 潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）

都市整備

富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

◆現状

- ・富士山本宮浅間大社と富士山世界遺産センターを結ぶ中心地区の整備が進んでいない。
- ・地球温暖化等により、想定外の自然災害の発生リスクが近年増大している。
- ・西富士道路の渋滞が激しい。（通勤時間帯や休日など）
- ・1人1台所有するようになったクルマ社会の中で、当初の設計以上に交通量が増えている。さらに、道路・橋りょう等の老朽化による更新や修繕の時期が集中することが見込まれる。

都市整備

富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

◆課題

- ・今後、老朽化が進んで更新時期が集中するインフラ（道路・橋りょう・水門）の着実な整備。
- ・自然景観とユニバーサルデザインに配慮した公共空間の創出。
- ・頻発するゲリラ豪雨などの自然災害から市民を守るための治山事業（森林整備）。
- ・自転車・自動車・歩行者がそれぞれ安心安全に利用できるための道路整備。

都市整備

富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・世界遺産のまちづくりと連動した中心市街地や生活安全施設の整備。
- ・品格のあるまちづくり（「清流の美」「空間の美」「庭園の美」）を意識した整備。
- ・自然景観の保全のための無電柱化の推進。
- ・自転車活用推進計画の策定を契機とした良好な都市環境の形成。

市民生活

基本目標6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり

◆政策

- 1 自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災）
- 2 災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）
- 3 安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）
- 4 交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全）
- 5 公共交通が整備された便利なまち（公共交通）
- 6 安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境）
- 7 コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）
- 8 消費者が安全・安心に生活できるまち（消費生活）
- 9 地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流）

市民生活

豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり

◆現状

- ・全国で頻発する巨大地震やゲリラ降雨などの自然災害に対して、防災意識の関心が高まっている。
- ・青少年犯罪の低年齢化やSNSなどを悪用した犯罪、高齢者を狙った振り込み詐欺など、犯罪が多様化している。
- ・人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。
- ・人口減少と核家族化の進行により、空き地・空き家数が増加している。
- ・日常生活に欠かすことのできない民間路線バスや宮バス・宮タクが、公共交通利用者の伸び悩みにより、赤字となっている。

市民生活

豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり

◆課題

- ・行政と住民の連携による防犯、交通安全活動の維持強化及び災害発生時の被害の低減に向けた、自助、共助への取組。
- ・自治会組織や消防団などの高齢化、担い手不足の解消に向けた地域コミュニティ活動のより一層の充実。
- ・市民が安心して生活を送るための多様化・巧妙化する犯罪への対応及び交通安全、消費生活での安全・安心の確保。
- ・バス・タクシーの担い手不足解消に向け、地域の実情に即した利便性の高い公共交通体系の整理。

市民生活

豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・人命を守り、経済や社会への被害を最小化し、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを目指す「国土強靱化計画」の取組の強化。
- ・自動運転やMaaSなどの最先端技術の導入の検討。
- ・国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会を目指す「多文化共生社会」の推進。

基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり

◆政策

- 1 未来の元気と活力を創出するまち（地方創生）
- 2 男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち
（男女共同参画）
- 3 知恵と力を生かしともに輝く市民協働を進めるまち（市民協働）
- 4 効率的な行政運営による自立したまち（行政運営）
- 5 持続可能な財政運営の確立したまち（財政運営）
- 6 広域連携で住みやすいまち（広域行政）
- 7 広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）
- 8 情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化）

市民と一緒に取り組むまちづくり

◆現状

- ・未婚・晩婚化とそれに伴う出生率の低下による人口減少が加速している。
- ・想定外のスピードで、インターネットやSNSなどのICT技術が進んでいる。
- ・世帯構成の変化により、自治会を中心とした地域コミュニティが希薄化している。
- ・高度成長期の経済社会システムの崩壊、少子高齢化やグローバル化の進行によりライフスタイルや個人の価値観が多様化している。

◆課題

- ・人口減少、少子高齢化の急速な進展による財政への影響。
- ・担い手不足の解消に向けた、地域、企業、行政の連携やノウハウの共有不足。
- ・老朽化が進む公共施設の計画的維持管理の推進。
- ・働き方改革、性的マイノリティ、多文化共生への理解促進。

◆後期基本計画策定に向けた新たな視点

- ・人口減少、少子高齢化に対応できる財政運営。
- ・Society 5.0の具現化に向けて、ICTを活用して人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる（DX）の推進。
- ・SDGsの視点を取り入れた地域創生。
- ・移住・定住施策の新たな取組として、テレワークを活用した「関係人口」の創出・拡大。